

## 御坊税務署からのお知らせ

### 税を考える週間

11月11日(土)から11月17日(金)は、「税を考える週間」です。

国税庁では様々な取組を行っておりますので、国税庁ホームページや2次元コードからご確認ください。

### 作文列車出発進行！！

中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月中旬から走行予定です。

心に響く作品ばかりですので、是非一度ご覧ください。

税に関する情報は国税庁HPへ(<https://www.nta.go.jp/>)



(詳細はこちら)

## 御坊納税協会からのお知らせ

### 第32回「ごぼう税金クイズ」

応募期間 11月1日(水)～11月17日(金)

当選発表日 12月1日(金)

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人御坊納税協会の主催により行われます。

応募用紙は、納税協会、市役所、各町役場、税務署に置いてあります。奮ってご応募ください。

### 源泉所得税の年末調整等説明会

実施日 令和5年11月16日(木) 午後1時30分～

場所 御坊市民文化会館 大ホール

【お問い合わせ先】 御坊納税協会(TEL: 22・1660)

## 転出される方へ

### バイクや軽自動車の名義変更・廃車手続きをお忘れなく

#### ●バイクをお持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちのバイクを転出先でも使用される場合や、お持ちのバイクを町内の方が使用される場合は、必ず税務課で手続きを行ってください。

※125cc以下のバイクは税務課で、125cc超のバイクは和歌山県運輸支局での手続きになります。

#### ●軽自動車をお持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちの軽自動車を転出先でも使用される場合は、住所変更後15日以内に車検証の住所変更の手続きを軽自動車検査協会です必ず行ってください。

※なお、既にバイク・軽自動車を所有していても廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されますので、お心当たりの方は税務課にご相談ください。

【お問い合わせ先】 税務課(TEL: 63・3802)



## 夜間納税・相談窓口の開設

以下のとおり、夜間の納税および相談窓口を開設しますのでご利用ください。

町税は納期限内に納付しましょう。

日時 11月30日(木) 午後8時～

場所 役場別館1階 税務課

【お問い合わせ先】 税務課(TEL: 63・3802)

# 近畿税理士会御坊支部からのお知らせ

## 税理士による無料相談

実施日 令和5年11月13日(月) 午前10時～午後4時

場所 オークワロマンシティ1階エントランス

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください！

【お問い合わせ先】 近畿税理士会御坊支部(TEL: 23・0812)

# 令和5年11月1日(水)から、 国税相談専用ダイヤル スタート!

国税に関する  
ご質問・ご相談は  
電話で解決

0570・00・5901 (全国一律料金)

受付時間

午前8時30分～午後5時(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

税務職員  
ふたば



音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

- 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- 御坊税務署、業務センター室阪神分室からのお尋ねに関するご質問については、御坊税務署、業務センター室阪神分室へお問い合わせください。
- 上記ナビダイヤルにつながらない場合は、御坊税務署(TEL: 0738・22・0695)に電話して音声案内「1」を選択してください。

インボイス制度に関するご相談は「インボイスコールセンター」へ

0120・205・5333 (フリーダイヤル)

受付時間 平日午前9時～午後5時(土日祝日および12月29日～1月3日を除く。)

## 税務署での相談は、「事前予約」が必要です

電話での回答が困難な相談については、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で、御坊税務署において相談をお受けしています。

御坊税務署(TEL: 0738・22・0695)へ電話して音声案内「2」を選択してください。

